

# 1. 評価報告概要表

評価確定日

平成19年12月18日

## 【評価実施概要】

事業所番号	1570302214		
法人名	社会福祉法人 上越寿会		
事業所名	グループホームてらの桜園		
所在地	新潟県上越市板倉区久々野2278番地2 (電話) 0255 - 81 - 4433		

評価機関名	社団法人 新潟県社会福祉士会		
所在地	新潟県新潟市中央区上所2丁目2番2号 新潟ユニソンプラザ3階		
訪問調査日	平成	19年	11月26日

【情報提供票より】( 19年 9月 21日事業所記入)

### (1) 組織概要

開設年月日	平成 18年 2月 1日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	9人
職員数	8人	常勤 8人、非常勤 人、常勤換算 8人	

### (2) 建物概要

建物構造	鉄筋コンクリート 造り		
	4階	建ての 2階	部分

### (3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	24,000 円	その他の経費(月額)	21,000 円	
敷金	有( 円)		無	
保証金の有無 (入居一時金含む)	有( 円)	有りの場合 償却の有無	有 無	
食材料費	朝食	250 円	昼食	450 円
	夕食	450 円	おやつ	50 円
	または1日あたり			円

### (4) 利用者の概要 ( 19年 11月現在)

利用者人数	8名	男性	1名	女性	7名
要介護1	2名	要介護2		2名	
要介護3	3名	要介護4		1名	
要介護5		要支援2			1名
年齢	平均 88.3 歳	最低	82 歳	最高	94 歳

### (5) 協力医療機関

協力医療機関名	上越地域医療センター病院、水野歯科医院
---------	---------------------

## 【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

上越市板倉区の要請を受け、廃校になった小学校の建物を改築して開設したグループホームである。元小学校であったこと、また、現在も建物の4階の体育館やグラウンドは地域の人も利用できて災害時の避難所にもなっていることもあり、ホームの存在が地域に認識されやすい環境である。職員は、利用者一人ひとりの性格や個性・状況をよく把握し、その人に合わせた対応を心がけている。介護計画も一人ひとりに応じて具体的に作成され、計画の見直しにおいても、利用者の現在の状況に適した支援内容であるかを検討し、支援内容の変更等を柔軟に行っている。同一法人の特別養護老人ホームを母体施設とし、研修や委員会活動、管理栄養士からの助言等、密に連携が図られている。また、母体施設の施設長や同一法人が運営する地域包括支援センター管理者等からもホーム運営について助言指導が得られている。近隣の診療所や協力歯科医院からも往診や相談対応等の協力を得られる体制である。

## 【重点項目への取り組み状況】

重点項目	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>前回の外部評価結果について職員会議で意見交換し、改善に向けて取り組んだ。『玄関周りの配慮』として、玄関へ通じる階段が奥まっているため、わかりやすい手前に案内看板を設置した。また、玄関ホールに季節に応じた飾り付けをし、親しみやすい雰囲気作りをした。『理念や役割の啓発』として、ホーム便りを作成して定期的に家族に送付するようにした。『注意の必要な物品の管理』では、一緒の倉庫で保管していた食品類と洗剤類は分けて保管し、事故防止に努めている。『金銭管理』では、より確実な報告方法として、出納帳とともに領収証を家族にお渡しするようにした。</p>
	<p>今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>今回の自己評価は、まず管理者が作成した自己評価票について職員が意見を出し合い、日頃のケアを振り返りながら全員で実施した。</p>
重点項目	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4,5,6)</p> <p>運営推進会議は定期開催されておらず、十分な活用がなされていない状況である。1回目の会議ではホームの状況等を報告し、地域の代表等から地域にホームを理解してもらうための取り組み等について意見が出されていた。今後、運営推進会議を定期的に開催してホームの現状や取り組みについて発信し、会議の場をホームのサービスの質向上や利用者が地域の一員として暮していくための支援等に積極的に活用してほしい。</p>
重点項目	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7,8)</p> <p>家族の来訪時や、遠方等で来訪が難しい家族には電話で利用者の日々の様子を伝えている。定期的に広報紙送付や金銭管理報告を行なっている。意見や要望等があればいつでも言ってもらいたい旨を家族に伝え、ホーム内部の相談窓口、公的機関等外部の相談窓口を明示し、玄関に意見投書箱も設けている。家族から伺った意見や要望は申し送り簿で全職員に周知し、対応している。</p>
重点項目	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>小学校の校舎を改築したホームであるため、ホームの存在については地域の方に認知されている。ホーム脇にある元小学校のグラウンドで地域の行事が行われており、利用者とともに参加している。地域の方から大正琴や雪囲いのボランティアとして来てもらうこともある。また、散歩の際には地域の方に挨拶したり声をかけている。今後さらに、自治会や老人会等も通じて、利用者自身が主体的に地域の一員となって暮らしていけるよう支援することを期待したい。</p>

## 2. 評価報告書

(   部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	( 印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>理念に基づく運営</b>					
1. 理念と共有					
		地域密着型サービスとしての理念			
1	1	地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	法人の理念をもとに、利用者その人らしさを大切に支援することを主としたグループホーム独自の理念を掲げている。		
2	2	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	利用者の「その人らしさ」を大切にできる支援のあり方について、日々の業務の中で気づきや疑問は、朝のミーティング等を利用してその都度意見交換し、共有している。		
2 - 2	3	家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえるように取り組んでいる	ホームの理念については、入居契約時に家族に説明するほか、2ヶ月に1回ホーム便りに利用者の日々の活動の様子を掲載し、ホームでの生活や大切にしていることを伝えている。また、親しみやすく額に入れてホーム入口に理念を掲示し、来訪者に見てもらえるようにしている。地域包括支援センターと合同で地域への説明会を開催してホームについて説明したり、地域からの依頼を受けて地域の広報誌に寄稿したこともある。		小学校の校舎を改築したホームであるため、ホームの存在については地域の方に認知されている。今後はさらに、ホームの役割や理念をより理解してもらえるよう、運営推進会議や地域向けの広報紙の発行等も活用した継続的な働きかけを期待したい。
2. 地域との支えあい					
3	5	地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	ホーム脇にある元小学校のグラウンドで地域の行事が行われており、利用者とともに参加している。地域の方から大正琴や雪囲いのボランティアとして来てもらうこともある。また、散歩の際には地域の方に挨拶したり声をかけている。自治会等への参加はまだなされていない。		今後さらに、自治会や老人会等も通じて、利用者自身が主体的に地域の一員となって暮らし続けられるよう支援することを期待したい。
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	前回の外部評価結果について職員会議で意見交換し、改善に向けて皆で取り組んだ。今回の自己評価は、まず管理者が作成した自己評価票について職員が意見を出し合い、日頃のケアを振り返りながら全員で実施した。		
5	8	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実績、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行ない、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は定期開催されていない。1回目の会議でホームの状況等を報告し、地域の代表等から地域にホームを理解してもらうための取り組み等について意見が出されていた。		今後、運営推進会議を定期的開催してホームの現状や取り組みについて発信し、会議の場をホームのサービスの質向上や利用者が地域の一員として暮らしていくための支援等に積極的に活用してほしい。

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	( 印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	9	市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	運営推進会議には板倉区総合事務所の担当職員が参加しており、また、ホームである小学校の建物は板倉区が所有するものでもあるため、板倉区とは連絡や相談等で日頃から密にやりとりをしている。		
6 - 2	11	虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	職員の言葉や態度等についても日々意見交換し合い、虐待がないよう努めている。		利用者の権利を守り、虐待の防止や早期発見のための視点や意識を統一・再確認する意味でも、虐待の定義や関連法等について学ぶ機会を設けることも望まれる。
4. 理念を実践するための体制					
7	14	家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	家族の来訪時や、遠方等で来訪が難しい家族には電話で利用者の日々の様子を伝えている。また、ホーム内に写真を飾ったり、定期的に応報紙を発行している。金銭管理については、出納帳と領収証原本を定期的に家族に送付して確認してもらっている。		
8	15	運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ホーム内部の相談窓口、公的機関等外部の相談窓口を明示し、意見や要望等があればいつでも言ってほしい旨を家族に伝えている。玄関に意見投書箱も設けている。家族から伺った意見や要望は申し送り簿で全職員に周知し、対応している。		
8 - 2	16	運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	おおむね2ヶ月に1回職員会議を開催するほか、朝のミーティングで日々の業務や利用者の状況について意見交換や提案がなされている。また、職員からの提案については提案書を出してもらい、検討して可能なかぎり実施している。		
9	18	職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	開所以来2名の異動があったが、職員の異動は一度に行わず、1名ずつ行なわれた。利用者のケアへの影響がないよう十分に引き継ぎを行なうよう努めている。異動については管理者・当該職員から本人に伝えている。また、職員の異動先の特別養護老人ホームにも利用者とともに遊びに行き、異動した職員ともその後も交流できるようにしている。		
9 - 2	18 - 2	マニュアルの整備 サービス水準確保のための各種マニュアルが整備され、職員に周知されている。また、マニュアルの見直しが適宜行われている	法人のマニュアルをもとにホームの状況に合わせた独自のマニュアルを作成し、職員に周知している。マニュアルの見直し、追加は随時行なわれている。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	( 印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>5. 人材の育成と支援</b>					
10	19	職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内部の研修が定期的開催され、参加している。また、外部研修にも可能な限り参加している。研修参加後は報告書を作成し、他の職員にも内容を周知している。		
11	20	同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	新潟県のグループホーム協議会に加入し、研修会等に参加している。また、市内の他のグループホームの見学を受け入れたことをきっかけに、今後相互の交流を計画している段階である。		
11 - 2	21	職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる	職員は悩みや疑問があれば管理者・計画作成担当者に相談しており、職員間でも話しやすい関係である。飲み会や親睦会の機会も多く持っている。管理者は同一法人が運営する地域包括支援センター管理者等にも相談することができる。また、各利用者の職員担当制をとっているが、1対1の関係で息詰まらないよう、複数の職員で各利用者を担当する仕組みとしている。		
<b>・安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
<b>1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応</b>					
12	26	馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	利用前には管理者と計画作成担当者が本人・家族を訪ねて事前に面談をし、ホームに見学に来てもらって納得してもらった上での入居としている。試しに半日～1日利用してもらうこともある。また、入居直後は家族にも頻りに足を運んでもらっている。		
<b>2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援</b>					
13	27	本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	利用者から昔の話を聞いて、風習や伝統について教えてもらったり、利用者本人が自分でできること、好きなこと、得意なこと等を発揮できるよう支援している。		
13 - 2	28	本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている	家族には来訪時や電話等で利用者本人の様子を伝え、情報共有できるよう努めている。本人の心配ごとには家族や親戚の方からも話をしてもらったり、行きつけの理美容院の付添い等にも協力してもらっている。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	( 印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>・その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居時のアセスメントや、介護計画の見直し・作成の際には、本人の希望や意見を聞いている。また、夜勤の際に本人とじっくり話し合う時間を設ける等、本人の思いを受け止めるよう努めている。		
14 - 2	34	これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前の面談や、利用者・家族との日々の関わりの中から情報を収集し、生活に取り入れている。職員それぞれの気づきや情報はミーティングの際に共有され介護計画にも反映されているが、記録としては入居時のフェイスシート・アセスメント表が主であり、その後の情報の記録や再アセスメントは行っていない。		利用者がどのような人なのか、どのような生活や暮らし方をしてきたのか、日々関わる中で職員一人ひとりが様々な情報を得ている。その情報を集積して記録に残すことで、異動等で新たな職員が関わる場合などにも情報を共有し活用しやすくなるのではないかと。
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	利用者一人ひとりについて職員の気づきや情報を集約し、具体的な介護計画を作成している。利用者・家族の希望や意向も取り入れ、本人の生活歴や得意だったことを一部分でも計画に活かせるよう努めている。		
16	37	現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	3ヶ月ごとに介護計画を評価し、見直しを行なっている。支援内容が利用者にとってどうかという視点で具体的な検討がなされ、次の計画に反映されている。利用者の状態が変わったり、支援内容に変更が必要になった場合等にも随時見直しを行なっている。		
3. 多機能性を活かした柔軟な対応					
17	39	事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	計画作成担当者が看護師であり、24時間医療面での連絡が可能であり、かかりつけ医も往診に対応してくれる。また、協力歯科医院からも往診や口腔ケアの指導をもらえる体制がある。自分の家に行きたい等の個別の外出も支援している。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	受診の付き添いは基本的には家族にお願いしている。家族が遠方に住んでいて付き添えない場合は、本人・家族の納得を得て往診してくれる近隣の診療所を主治医としてもらっている。診療所の医師のほか、協力歯科医院も往診や相談に応じてくれ、協力関係が築かれている。		
19	47	重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	入居契約時に、ホームで対応できること・できないことを明確にして説明している。入居者の状態変化に応じて家族や主治医に情報提供を行ない、職員間でも検討し、共有している。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	( 印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>・その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1) 一人ひとりの尊重					
20	50	プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	職員の言葉や態度はおだやかであり、利用者一人ひとりを傷つけるものではない。排泄や口腔ケアの声かけ・対応も、本人のプライドを大切に性格に合わせた方法を検討し、実施している。利用者の個人情報は事務室の棚に保管し、記録も事務室で行なっている。		
21	52	日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	その日の活動や入浴の時間等、利用者一人ひとりの希望やペースに応じて支援している。朝起きる時間も夏は少し早く、また冬は少し遅くなるが、自然なこととして、そのときの状況に合わせた起床や朝食の時間としている。食事をゆっくり食べる利用者には、職員が側に座り、ゆっくり食べてもらえるよう声をかけフォローしていた。		
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	調理の担当職員が利用者の希望や好みを取り入れて献立を作成している。スーパーへの買い物には可能な利用者と一緒に出かけ、テーブル拭き等も行なってもらっているが、昨年感染性胃腸炎が発生したことから日々の調理への利用者の参加は控えている状況である。食事は、利用者と職員が会話を楽しみながら一緒に食べている。		感染性胃腸炎の発生が増える時季を迎えるにあたり、母体施設の管理栄養士と食事づくりの衛生管理について検討する予定である。安全面を十分に確保した上で、生活の一部としての食事づくりにも利用者が再び力を発揮できるよう、方法を検討してほしい。
22 - 2	56	気持ちよい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している	利用者一人ひとりの排泄状況を把握し、その人のパターンに合わせた時間や回数で誘導し、トイレで排泄できるよう支援している。その人の状況に合わせてパットやリハビリパンツの使用を検討し、交換等の方法も一人ひとりの性格やプライドに応じて検討している。		
23	57	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴時間は主に午後からになっているが、毎日入れるよう準備し、回数や時間は毎日本人に確認して希望に応じて支援している。拒否がある場合にはタイミングや日をかえて誘ったり、職員と一緒に服を脱ぐ等、状況に応じて対応している。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	毎朝の掃除は、利用者一人ひとりがホウキがけや手すり拭き等、できることや状態に応じて役割を担っている。洗たく物干し・たため、食事前後の台拭き等を役割として行なっている方もいる。また、畑仕事や、ピアノを弾いてもらう等、利用者の生活歴に応じた楽しみごと、散歩等の気晴らしも支援している。		
25	61	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさず、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	利用者の希望を聞きながら、散歩や買い物、ドライブ、自宅へ行く等の外出を行なっている。また、地域の夏祭りや雪祭り、地区の高齢者・青年団・小学校の世代交流等の行事にも参加したり、母体施設の行事にも出かけている。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	( 印 )	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>(4) 安心と安全を支える支援</b>					
25 - 2	65	身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	厚生労働省の「身体拘束ゼロへの手引き」を職員に配布して理解を深め、職員は身体拘束を行わないことを当たり前のこととして認識している。法人内で身体拘束・抑制防止委員会が組織され、防止に向けて法人全体で取り組んでいる。また、身体拘束に関する外部研修に参加した職員が伝達研修を行なうことを検討している。		
26	66	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	管理者・職員は利用者の自由な暮らしを大切に、日中は玄関には鍵をかけておらず、玄関からホームへの中扉が開いたときに音が鳴るようにし、出入りを察知している。外に出たいという方がいる場合は一緒に出かけている。		
26 - 2	69	事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる	ヒヤリハット・事故があった場合は職員間で話し合いを行ない、具体的な改善策を検討し、必要に応じて介護計画にも反映させて実施・評価している。服薬は間違いがないよう2名でチェックを行なうよう徹底している。また、嚥下体操や足の運動等を取り入れて機能維持にも努めている。		
26 - 3	70	急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行なっている	母体施設で年1回実施する救急法の訓練に参加している。また、看護師である計画作成担当者が手当の方法や吸引機の使用方法、感染症発生時の対応等について随時指導している。		
27	71	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日頃より地域の人々の協力を得られるように働きかけている	利用者にも参加してもらい、避難訓練を年2回実施している。また、ホーム開設時から地域との災害協定を結び、災害時には協力を得られる体制となっている。		
<b>(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援</b>					
28	77	栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	調理担当の職員が、定期的に利用者一人ひとりの食事についてモニタリングし、個別の状況に応じた食事形態や量、摂取方法等を検討している。また、お茶を自由に飲めるようポットを用意している。献立は調理担当の職員が作成し、母体施設の管理栄養士から栄養バランスやカロリーをチェックしてもらっている。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	( 印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<p>2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり (1) 居心地のよい環境づくり</p>					
29	81	<p>居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>ホーム玄関にはプランターの花や、スリッパ立て等家庭的な家具を置き、季節感のある装飾をするなど親しみやすい雰囲気づくりをしている。リビングやキッチン、廊下等はぬくもりのある色味であり、馴染みやすい飾り物や季節の花を飾っている。トイレや洗面台にもさりげなく花が飾られている。テレビや音楽、職員の会話等の音も適切で、窓からの光や照明も適度に調節されている。換気や空調調節もなされ、気になる臭いはない。</p>		
30	83	<p>居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>居室には使い慣れた家具や小物を持ち込んでもらえるよう家族に働きかけている。室内の一角に畳を敷き座イスを置いてくつろげる空間にしたり、写真を飾るなどして工夫している。</p>		